

おわりに

それぞれの取組における課題については、各節ごとに整理を行ったので、ここでは、今回の研究成果を踏まえた、今後の研究課題を整理することとしたい。

- (1) 農業分野での障害者就労の促進については、これまで、その中心的な役割を担ってきた社会福祉法人・NPO 法人といった福祉事業所に加えて、企業が設立した特例子会社、福祉事業所による取組も増えてきており、その取組方も一層多様化してきていることが明らかになった。また、そうした会社、事業所による取組の歴史が長くなると、地域農業や地域福祉との関係も深まってくることが、少なくとも調査事例のレベルでは明らかになりつつある。今後、こうした地域農業や地域福祉との関係に関する分析も深めていく必要がある。
- (2) 特例子会社については、設立されている会社が特定できる上に、公開されている情報によって、ある程度農業への取組状況を把握することができる。しかしながら、雇用契約に基づく障害者の就労先である就労継続支援事業を行っている福祉事業所のうち、どれだけ企業出資による事業所が農業分野に進出しているか把握できるツールは今のところ存在していない。今後も企業が出資した障害者福祉施設の農業分野への進出は増加することが見込まれることから、引き続き、その全貌を解明し、取組推進における課題を明らかにしていく必要がある。
- (3) また、農業分野での就労の場、居場所作りを障害者について行うだけでなく、障害者手帳を取得できない発達障害者や生活困窮者、生活保護受給者の居場所作りを農業分野で行っている事業所が少しずつではあるが増えてきていることが本年度の研究で明らかになった。特に、2013 年に制定された「生活困窮者自立支援法」を受けて、今後、生活困窮者の自立に向けた支援が一層充実していくことが見込まれ、その中で、生活困窮者の中間的な就労の場として農業が期待されていることから、引き続き、この分野での実態解明と政策課題の抽出のための研究を行っていく必要がある。
- (4) さらに、これまで、障害者や生活困窮者の働く場、居場所作りの取組の一環で、高齢者を活用しようという動きを幾つか把握することができたが(「九神ファームめむろ」、「UNE」、「土と風の舎」、「センコースクールファーム鳥取」等)、これを体系的に整理・分析するまでには至らなかった。高齢化が進展する中で、どう高齢者の居場所、生き甲斐の場を農村地域で作りだしていくのかという点も農業・農村の活性化の観点から重要な課題であるので、引き続き、研究を続けていく必要がある。
- (5) 最後に、地方公共団体による農業分野での障害者等の就労支援策については、2014 年度のプロジェク研究で 9 つの取組を把握し分析を行ったのに続いて、2015 年度においては、新たに 6 県における支援策を把握し、分析することができた。しかし、47 都道府県、1,718 市町村(2014 年 4 月 5 日現在)という数に比べると、まだ少ない数にとどまっている。今後もこうした支援策を行っている地方公共団体を掘り起こしていく

とともに、支援を行っていない地方公共団体での取組をどう促進していくかについても、調査・分析を行っていく必要がある。

（吉田 行郷）